

議案第 71 号

執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料 1 「宝塚市健康づくり推進検討会」と「宝塚市健康づくり審議会」構成員の比較

本市がこれまで策定してきた「健康たからづか 21」は、保健医療関係団体や地域組織、関係行政機関などの代表者で構成する「宝塚市健康づくり推進検討会」（下表①）において計画策定へのご意見をいただいております。

この検討会は要綱によって設置しているものですが、「健康たからづか 21」は国の「健康日本 21」の地方計画と位置付けていること、また市の総合計画の分野別計画であることなどから、策定における議論や政策形成過程の透明性をさらに確保するため、次期計画策定にあたっては、新たに「宝塚市健康づくり審議会」（下表②）を設置し、審議していただくとするものです。

①宝塚市健康づくり推進検討会	
保健医療関係団体の代表	5人
地区衛生組織及びその他の地区組織の代表	10人
関係行政機関の代表	3人
合計	18人

②宝塚市健康づくり審議会	
知識経験者	1人
保健医療の関係者	5人
市内の公共的団体等の代表者	6人以内
公募による市民	3人
関係行政機関の職員	2人
合計	17人以内